

八尾市総合計画審議会 第7回評価部会
議事録

日 時：令和6年7月31日（水） 18時30分～20時30分

場 所：八尾市役所 本館8階 第2委員会室

出席者：田中部会長、清水副部会長、和泉委員（Web参加）、和田委員（Web参加）、川野（昭）委員、佐野委員（Web参加）、重田委員、田上委員、宮本委員
事務局

※委員名は号数順の五十音順

1. 開会

事務局（政策推進課）

定刻となりましたので、ただいまより「八尾市総合計画審議会第7回評価部会」を開催させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

以降の進行は田中部会長にお願いします。

田中部会長

本日もこれまで2回と同様に進めてまいります。対象施策は施策17から22、施策27から34となりますので、まずは施策17から22、次に施策27から31、最後に施策32から34の3つのパートに分けて議論を進めてまいります。まず施策17から22について事務局見直し内容について説明を受け、その後、議論に入ります。

2. 施策の審議について

事務局（政策推進課）

【資料2】「後期基本計画施策シート」について説明（施策17～22）

＜施策17＞

田中部会長

まず私から確認したいと思います。A.めざす暮らしの姿1のC.課題に「災害関連死を減らす」とあり、一人でも多く減らすことがポイントのひとつですが、それに対するD.基本方針①では「災害に強い組織づくり」となっています。課題に対応するには地域のつながりについてはどのようにお考えでしょうか。そうしたことを基本方針に反映する必要はありませんか。

事務局（危機管理課）

地域のつながりにつきましては、D.基本方針③にある地区防災計画において地域での助け合いである共助を位置付けております。この計画については、市内全 28 校区で、地域の皆さまが防災活動について何が課題で、どんなことができるのかについて話し合いながら策定いただいております。これに行政による公助を加えて、防災力の強化を図りたいと考えております。

田中部会長

D. 基本方針③について、地区防災計画については校区内の企業・事業所や団体との連携も重視していく必要があると思います。しかしそれらを「地域」としてまとめてしまうと、内容がぼやけてしまうので、連携する主体等について少し具体化してはいかがでしょうか。

事務局（危機管理課）

28 校区においては、各まちづくり協議会が主体となって進めておりますが、構成団体は各地域の実情に応じて様々であることから、現在のような表現としております。

田中部会長

災害関連死を防ぐためには組織だけでなく、地域での関わりや取り組みが重要になってきます。可能であれば、D.基本方針①から④の中で、地域との連携についての表現を工夫いただきたいと思います。

《施策 18》

田中部会長

市消防体制は八尾市が担っていると思いますが、A.めざす暮らしの姿 1 の D.基本方針①に「広域連携体制の確保に努める」とあります。具体的にどのようなことを指すのでしょうか。

事務局（消防総務課）

自治体ごとの消防体制が基本となりますが、広域連携体制としては複数の市町村が 1 つの消防組合として一体的となるものや、連携・協力として購入や維持管理にコストがかかるはしご車等の消防車両を共同で運用したり、救急指令システムを共同で運用したりするといった事例があります。そのような事例を参考に、検討していくことを想定しております。

田中部会長

これは実施に向けた検討という理解で良いでしょうか。

事務局（消防総務課）

具体的なスケジュール等が確定しているわけではありませんが、状況に応じて進めたいと考えています。また、大阪府では「大阪府消防広域化推進計画」の再策定を今年度に予定されており、これらを踏まえた取り組みを模索したいと考えています。

宮本委員

D.基本方針③に「さらなる救急体制の強化」とありますが、具体的にどのような取り組みを考えておられるのでしょうか。

事務局（消防総務課）

救急体制の強化につきましては、消防本署及び出張所に救急車を配備し、救急要請に応じて近い場所から配備を行っております。救急需要は近年増加の一途を辿っており、救急車全台が出動することも多い状況であり、人的な対応と出動できる隊を拡大する方向の両面で検討したいと考えております。

清水副部長

D.基本方針④にある「防火対象物」とはどんなもののでしょうか。また予防という観点から見ると予防対象がかなり限定されている印象があります。予防の対象を広く捉え、様々な燃えるものや市街地における機縁なども含めることはできないのでしょうか。

事務局（消防総務課）

「防火対象物」は消防関連法令において一定の規模・設備を持った建物が検査対象として指定されているものです。その他危険物施設については、例えばガソリンスタンドなど燃焼性のものを貯蔵している施設で、タンクの大きさ等により検査が義務づけられる施設となっております。火災予防についての予防対象を広く捉えるというご意見と理解してよろしいでしょうか。

清水副部長

例えば、一般家屋や空き家など暮らしの中で一般的に接する建物も火災予防の対象に含むことはできないのでしょうか。どのように表現するのがよいのかはわかりませんが、危険物や防火対策しなければならない建物だけでなく、予防対象を一般家屋にも広げられないでしょうか。

事務局（消防総務課）

D.基本方針④については、予防行政として消防関連法令による権限をもって指導・是正を行う限定された対象に対する方向性を記載しております。より広く、空き家等一般的な防火啓発等に関わる予防体制につきましては、A.めざす暮らしの姿2のD.基本方針⑤において

位置づけることを考えております。

田上委員

以前の議論において、令和5年度で約2万件の救急車の出動があったと聞いております。この中で本当の救急出動はどれくらいだったのでしょうか。海外では救急車出動の有償化が進められていますが、そうしたことも検討される必要があるのではないのでしょうか。

事務局（消防総務課）

救急要請件数は増加の一途であり、現状18,000件を超えるような状況です。大丈夫なのかというご心配につきましては、様々な方策で対応していきたいと考えております。救急車の適正利用に関して、全国的にも一部適正ではないと思われる利用状況があることは事実ですが、D.基本方針③にあるように「救急車の適正利用の広報活動を推進する」として、取り組みを進めているところです。必要な救急要請に的確に対応できるよう、適正でない利用を控えていただけるよう啓発を進めているところです。国内では、松阪市における病院の取り組みとして、救急搬送したが軽症と判断された場合について有料化するという動きがあります。消防としては、本当に必要な要請が控えられるようなことがないよう、適正利用の広報活動については慎重に対応していきたいと考えております。

＜施策22＞

和泉委員

A.めざす暮らしの姿2のD.基本方針③にある路上喫煙マナーの問題については、施策18の消防施策ともリンクするのではないのでしょうか。施策間での連携を考えた記載を検討する必要があるのではないのでしょうか。

事務局（環境保全課）

路上喫煙マナーの啓発としては、指導員による見回り等を実施しております。消防施策との直接的な連携はありませんが、住宅と工場等が混在する地域がありあき地や畑の野焼き等については、消防と連携しながら対応している状況にあります。

和田委員

A.めざす暮らしの姿3には「市民や事業者等と協働し」とある一方で、D.基本方針①から③には、市民が身近な生活の中で実践できるものとして市民が主体となる取り組みについて記載があるものの、基本方針④には「市民」が表現されていません。ごみ排出量の半分以上は家庭系ごみであり、基本方針④には事業者との連携とともに、市民が意識を高め、市民が実践することも大切だということを記載する必要があるのではないのでしょうか。

事務局（循環型社会推進課）

基本方針④について、事業者だけでなく市民と連携する姿が見えないとのご指摘については、文章の見直しを検討いたします。

和田委員

市民への意識啓発に関連して、ごみ問題について教育における取り組みとどのような関連がありますか。

事務局（循環型社会推進課）

一例として、市内小学4年生を対象に、中間処理施設であるリサイクルセンターの学習プラザ「めぐる」において社会見学を実施しております。また、地域の各町会にもご協力いただき、8種分別を推進する地域の担い手としてごみ減量推進員を指名させていただき、市民と協働で啓発に取り組んでいます。その他、オンラインアンケートを実施し、ごみの減量に資する市民のご意見を受け止めながら取り組んでいます。

和田委員

お聞きしただけでもかなり実践されておられると感じます。そのあたりの教育や地域との連携について、基本方針にも記載されてはいかがでしょうか。

田中部会長

まずD.基本方針③について、対応するC.課題には「新たな担い手が参加する仕組みを整備する必要があります」とあり、基本方針③にも「新たな担い手が参加しやすい仕組みづくり」と表現が重複しているので、基本方針③の表現を工夫できないでしょうか。また、A.めざす暮らしの姿3のC.課題にある「広域的な廃棄物処理体制を構築する必要があります」とありますが、対応する基本方針④のどの部分に位置づけておられるのでしょうか。

事務局（循環型社会推進課）

基本方針④については、「継続的な分別収集・処理」に含まれておりますが、現状として取り組んでいる取り組みを今後も継続するという意味での表現としております。

事務局（環境保全課）

基本方針③について、その方向性として「公民連携等により」などの表現を付け加えておりますが、課題と基本方針の重複については、わかりやすくなるよう検討いたします。

事務局（政策推進課）

【資料2】「後期基本計画施策シート」について説明（施策27～31）

《施策 27》

佐野委員

D.基本方針③のインターネット上の人権侵害への対応について、「先進的な取り組み」や「広域的な対応」とは具体的にはどのような取り組みを考えておられるのでしょうか。

事務局（人権政策課）

インターネット上の人権侵害については非常に大きな課題であり、大阪府においても昨年度条例改正等を実施されております。これは全国的な課題であり、八尾市だけでなく近隣市も含め広域的な対応ができないか検討を進めているところです。

清水副部長

資料の見方に対する質問となりますが、資料の上段における審議会からの指摘事項として、DV被害への対応でシェルターの確保・設置の必要性がありますが、基本方針では啓発や体制整備しか読み取れません。審議会から指摘した事項については、次期の計画に生かすものとして、後期基本計画には反映されていないという理解でよろしいでしょうか。

事務局（政策推進課）

資料2の上段「審議会指摘事項」は、昨年度の前期基本計画総括に際して委員皆さまよりいただいたご意見を列挙しております。これらの意見及びこれまでの取り組み実績等を踏まえ、後期基本計画の4年間として取り組んでいく基本方針を記載しております。

清水副部長

それではシェルターの確保については、基本方針⑦に含まれるのでしょうか。その場合、もう少しハード（空間・場所）の整備も読み取れるような表現はできないでしょうか。

事務局（人権政策課）

DV相談件数は年々増加しており、非常に重要な課題だと認識しており、シェルターの確保については現在、大阪府女性相談センターと連携し、同センターのシェルターを利用しながら取り組んでいる状況にあります。市独自での確保については、今後検討してまいります。

田中部会長

現状取り組んでおられる大阪府との連携について記載してはいかがでしょうか。

事務局（人権政策課）

ご指摘の通り、記載する方向で検討いたします。

田中部会長

基本方針⑥・⑦に関して、いわゆる八尾市版ジェンダー・ギャップ指数のようなものを使って進捗を管理することは考えられませんか。

事務局（人権政策課）

現在の指標としては、「男女共同参画が実現していると思う市民の割合」を測定しており、計画値は令和 10 年度に 36.5%をめざしております。

田中部会長

例えば基本方針⑦では女性が活躍できる職業生活全般がクローズアップされており、基本方針⑥は地域における女性の参画状況など全般に関わる方針であり、国の取り組みも参考にしながら、施策の取り組みの推移を図る指標を検討されてはいかがでしょうか。

事務局（人権政策課）

数年に一度、独自でアンケートを実施しており、その中で対応できないか検討いたします。

清水副部長

「女性が」という表現をそろそろ見直しても良いのではないのでしょうか。DV被害を受けている男性もおられますし、高校生との意見交換では、男子学生から「女性枠」を設けることに違和感があるというご意見もありました。一人ひとりの人権という点では、「女性が」「男性が」ということではなく、「個人が」「あらゆる人が」という言葉に変えていってもよいのかもしれません。「女性が」という表現があること自体がギャップとなっているのではないのでしょうか。今回はこうした表現でも良いかもしれませんが、今後はぜひご検討をお願いいたします。

事務局（人権政策課）

ご指摘の通り、女性相談の中でも男性からの相談を受けている現状もありますので、表現を工夫して進めていきたいと考えております。

＜施策 28＞

－ご意見なし－

＜施策 29＞

和田委員

A.めざす暮らしの姿の 1 及び 2 は多文化共生の概念で書かれていますが、めざす暮らし

の姿3については、八尾市の姉妹・友好都市と青少年交流事業の2つがキーワードとなっていますが、多文化共生という施策の中で少し唐突感があります。むしろD.基本方針③では広い捉え方で記載されており、基本方針とめざす暮らしの姿の内容が逆のような書きぶりとなっている印象を受けます。

事務局（人権政策課）

ご指摘の通りA.めざす暮らしの姿とC.課題とのリンクが分かりにくいかと思いますので、がもう少し広く捉えた表現とできないか、検討いたします。

和田委員

むしろA.めざす暮らしの姿の1行目が不要ではないでしょうか。その上でD.基本方針③の表現を参考に、もう少し広がりのある表現にしてはどうかと思います。青少年交流事業は限定的な手段ではありますが、その取り組みは多文化共生に十分に生かされているということでしょうか。

事務局（人権政策課）

昨年まではコロナ禍にあって作品交流に限られていましたが、今年度からは上海市に中学生を派遣するなど異文化交流を進めており、この交流事業が多文化交流に寄与しているものと考えております。

和田委員

そうなると、C.課題の表現は非常に限定的となっており、市民全体のイメージが見えません。市民全体の姿と具体策が見えるよう、現在の取り組み等を追加されてはいかがでしょうか。

事務局（人権政策課）

ご指摘の通りC.課題についても、もっと広がりのある表現になるよう検討いたします。

事務局（政策推進課）

今回は前期基本計画を受けての後期基本計画の策定であるため、A.めざす暮らしの姿については、原則として前期計画を踏襲する形としております。新たな課題に対応するため一部追加しているパターンはございますが、後期基本計画での書き換えは難しいと考えております。

和田委員

原則につきましては納得いたしました。ご意見はぜひ今後に生かしていただければと思

います。

田上委員

外国人が増加することで不安を持つ住民がいるという話も聞きます。外国人に対して、日本の文化や法令等について教育や啓発することも必要ではないでしょうか。

事務局（人権政策課）

日本人による外国文化の理解とともに、外国の方に日本文化を理解いただき、お互いに尊重しながら生きていくことが多文化交流だと考えておりますので、お互いに理解を深められるよう取り組んでおります。

田中部会長

D.基本方針①は、施策 31 の基本方針④に外国にルーツも持つ子どものこととも関連するのではないのでしょうか。担当課が異なるからという理由で縦割りの対応にならないようにすることが必要です。校区まちづくり協議会ごとでも、外国籍市民の多寡もあり、一律の取り組みは難しいでしょうから、それぞれの特性に合わせたモデル的な取り組みを想定し、施策間の連携を意識して取り組んでいただきたいと思います。

また、A.めざす暮らしの姿 2 の B.実績・現状で、国際交流センターにおける日本語学習に触れていますが、市民活動の交付金審査に関わる中で、国際交流センターだけではなく、草の根レベルで日本語学習に取り組んでいる有志の市民団体があることを知りました。D.基本方針②でこうした取り組みに対する継続的な支援が打ち出せないのでしょうか。相談窓口を設置したので来てください、というだけでなく実際にアウトリーチをされている団体の取り組みは、行政の継続的な支援がなければ途切れてしまうのではないのでしょうか。ソフト的な支援としての取り組みについても書き込むことをご検討ください。

＜施策 30＞

和泉委員

A.めざす暮らしの姿 3 の「活動資源」とは、具体的には何を指すのでしょうか。また、「集まるようになっていきます」というのは、どこに集まることを想定しているのでしょうか。

事務局（コミュニティ政策推進課）

「活動資源」は人やネットワークなど多様な資源を対象としています。また、市民活動は様々な場所で展開されており、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」等がそうした活動と市民をつないで、それぞれの場所に資源が集まるようにしていくことをイメージしております。

和泉委員

イメージはわかりました。後期基本計画に向けて、A.めざす暮らしの姿は変更しないとのことでしたが、今、質問したように、詳しく聞かなければわからないということがないように工夫できればと思います。

《施策 31》

田中部会長

D.基本方針②の「活躍できる環境づくり」や基本方針⑤の「活躍する選手との触れ合い」について、具体的にはどのような環境や機会を考えておられるのでしょうか。

事務局（生涯学習課）

D.基本方針②については、成果する機会として「フェスタかがやき」のような成果発表の場を代表的な機会としてとらえております。

事務局（文化・スポーツ振興課）

スポーツには「観るスポーツ」と「プレイするスポーツ」があります。このうち「観るスポーツ」において、プロスポーツの観戦機会を提供し、「市民応援デー」等を開催しております。また、市内企業等に所属する全国レベルの選手と市民とのふれあいの場づくりを想定しております。

重田委員

コロナ禍以降数年が立ちますが、小・中学校における運動会が中止になって久しいですが、保護者が入替えとなるなど制約された状況となっています。以前のような形で再開されるのはかなり先になるのでしょうか。

事務局（文化・スポーツ振興課）

学校現場における判断となりますので、本日具体的な回答をすることは難しいため、担当課と共有させていただきます。

和田委員

A.めざす暮らしの姿2のB実績・現状の項目●3つ目として、ハード面も含めたスポーツ施設のことが記載されています。しかし C.課題、D.基本方針⑥にはソフト面のことしか書かれていません。ハード面ではどのように対応されるのでしょうか。

事務局（文化・スポーツ振興課）

スポーツ施設につきましては年数が経過しており、年々修繕等が必要な箇所が増えてい

る状況を踏まえ B.実績・現状に記載しておりますが、公共施設におけるハード面での取り組みにつきましては施策 33 に含まれているため、本施策の基本方針には記載しておりません。

和田委員

各施策で B.実績・現状→C.課題→D.基本方針という流れがありますが、あえて記載しなくても良いのでしょうか。課題があるにもかかわらず、基本方針は示さないということになりますでしょうか。

事務局（政策推進課）

施策 33 において公共施設全般についての対応を受けておりますので、この B.実績・現状における書きぶりについては再度調整し、全体のバランスを見ながら表現について検討いたします。

事務局（政策推進課）

【資料 2】「後期基本計画施策シート」について説明（施策 32～34）

《施策 32》

田中部会長

D.基本方針①では「データ等に基づく市内横断的な議論」や、基本方針⑧では「必要な市政情報を得ることができるように」となっていますが、これは情報公開を丁寧にして、政策をきちんと評価し、内部に止まらず外部に公開されることで市民も容易にチェックができ、全体として施策の改善につなげるというイメージで理解してよいのでしょうか。また、八尾市の情報公開の程度は進んでいると理解して良いのでしょうか。政策情報や策定プロセスの公開等を含め、どのような現状にあるのでしょうか。

事務局（政策推進課）

本審議会のように市民委員に入っていただき、ご議論をいただくことも手法の一つです。また、パブリックコメントを実施したりするとともに、計画を策定するにあたって、地域に入っていき、ワークショップで意見を聴くなどのプロセスの見える化を工夫しています。基本方針①については、策定の根拠として国のデータ等も活用しながら、政策立案を進めたいとの考えをお示ししております。

田中部会長

例えば我々が議論するにあたって、別紙「後期基本計画の策定にあたり意識する背景について」といったデータ等が提供されていますが、こうしたデータはホームページに掲載され

ているのでしょうか。

事務局（政策推進課）

本審議会の資料は全てホームページで公開しています。また、各回の議事録も公表しております。

田中部会長

施策立案にあたり、どのような根拠やデータを活用しているのか、市民が後追い検証できるよう丁寧な公開に努めていただくことで、それが信頼される行政経営のベースになるのではないのでしょうか。八尾は情報公開ランキングとしてどれくらいの位置にあるのでしょうか。

事務局（政策推進課）

情報公開度については手持ちのデータがございませんので、確認いたします。

田中部会長

進んでいるなら問題ありませんが、モデルとなるような自治体があれば、参考に比較してみてもよいと思います。

＜施策 33＞

和田委員

施策 31 において指摘しましたスポーツ施設の老朽化につきましては、公共施設に占める割合も高いと思いますので、全体の文章としてバランスをご検討いただき、施策 33 または施策 31 のどちらかで記載いただければ良いと思います。また、D.基本方針①に追加いただいた優先順位というのは非常に大切であり、見直されたことで良くなったのではないのでしょうか。

＜施策 34＞

田上委員

A.めざす暮らしの姿 2 における ICT 活用に関して、最近はサイバー攻撃等が問題になっていますが、C.課題において機密保護やウィルス対策、情報漏洩への対応強化といった記載も必要なのではないのでしょうか。

事務局（デジタル戦略課）

ICT 活用やDX 推進のベースとなるのがセキュリティです。安全安心を前提として進めておりますが、ご指摘を踏まえ改めて検討いたします。また、セキュリティについては昨

年度にセキュリティに関するガイドラインをまとめる等進めているところです。

清水副部長

D.基本方針①について、これまでの基本方針と比べても括りが大きく抽象的に感じます。課題ははっきりしていますが、その中で「たゆみない行財政改革を進める」となっていますが、どのように進めるのかももう少し具体的な姿を描けないでしょうか。

事務局（行政経営改革課）

ご指摘の通り我々としても悩んでいるところです。前期基本計画においてはスクラップ＆ビルドなど事業見直しに力点を置きすぎたところがあり、現状として公民連携の推進や新たな歳入の確保、PPP／PFI など様々な取り組みがある中、あまり範囲を限定しすぎない方向性を示したいと考えております。表現については、読み手が理解しやすいよう検討いたします。

清水副部長

A.めざす暮らしの姿1の方が詳しい内容のように感じられますので、前期計画における書きぶりの検討状況を踏まえた上で、より具体的な基本方針にしていいただければと思います。

田中部会長

ほかにご意見がなければ、もう一度、全体について確認したいと思います。追加したい意見などがありますか。各委員から順番に意見をいただきます。

佐野委員

施策32のD.基本方針④の「市民に信頼され、行動する職員」とは、どのような理想像を描いているのでしょうか。

事務局（政策推進課）

八尾市人材育成基本方針として「市民に信頼され、行動する職員」をめざすという考え方を取りまとめており、ホームページにも掲載しております。その中で、めざす職員像として、例えば市民に寄り添う姿勢や迅速にリスクに対応する力、行政のプロとしての自覚をもって行政サービスを提供していくという姿勢をお示ししております。

田中部会長

人材育成基本方針に書かれているより具体的な文言を、基本方針にも表現してはどうでしょうか。

事務局（政策推進課）

検討いたします。

和田委員

個々の施策については特に追加意見はありませんが、むしろ関連する施策で相互に矛盾がないか、つながりがしっかりと見えるかといったことを確認いただきたいと思います。

宮本委員

個別の施策ではありませんが、生活応援アプリ「やおっぷ」を使ってみたところ、あまり使いやすいと感じませんでした。一方、地図情報サービス「やおデジマップ」は使いやすく、これらをうまく連携させて使えるようにできるとよいのではないのでしょうか。

田中部会長

「やおっぷ」については、どの施策に位置付けられていますでしょうか。

事務局（広報課）

生活応援アプリ「やおっぷ」については、ぜひ使っていただきたいので、よりわかりやすくしていきたいと考えております。市政情報を発信するツールですので、「やおデジマップ」とどこまで連携可能かはわかりませんが、より良く使いやすいアプリに改善していきたいと考えております。

事務局（政策推進課）

「やおっぷ」は市政情報を発信するものとして、施策 32 の D.基本方針⑧に位置づけております。「やおデジマップ」は都市計画に関する施策 14 魅力ある都市づくりにおける一つのツールとして活用しておりますので、施策間連携や全体的なつながりとしてどのように発信できるかを検討してまいります。

田中部会長

実際に使っていただいた率直なご意見ですので、担当課を含めて今後に生かしていた抱きたいと思います。

田上委員

やはりPRが難しいと感じています。ホームページや「やおっぷ」も入れていますが、やはり市政だよりを見る機会が多いです。お年寄りなどはホームページをなかなか見にいかないので、小冊子を作成して送付いただく方が読む機会が増えるかもしれません。

田中部会長

世代ごとにアプローチを替える必要があるというご意見です。

重田委員

施策 32 について、夜間にコンビニでマイナンバーを使って戸籍謄本を取りに行ったところ、市役所の開庁時間しか発行できないという画面が表示されました。手続き上の関係もあるかもしれませんが、夜間等に限らず発行できるようになれば、さらに利便性向上になるのではないのでしょうか。

事務局（デジタル戦略課）

各窓口において電子申請の手続きコンテンツの作成や「書かない窓口」等を進めており、コンビニ交付につきましても他所属での運用となっておりますが、コンビニ交付は対象となる証明書によって対応時間が異なり、基本的には 6 時 30 分から 23 時まで使え、戸籍は庁内連携等の制約があつての時間設定であつたかと認識しております。

川野委員

施策 18 について、地元の地域でも避難訓練は実施しているのですが、自分が若い時は知り合いに会わないよう参加しなかった記憶があります。若い方が参加しやすいように、ただ呼びかけるだけでなく、例えば他の地域との交流も合わせたイベントにすると参加しやすいのではないのでしょうか。また、献血でも若い方を募集されていますが、色々と特典があると若い方も参加しやすいのではないのでしょうか。若い人も興味を持てるような募集の仕方を工夫いただきたいと思います。

施策 34 については、デジタル活用について高齢者が関わりにくいと思います。例えば D 基本方針②で行政の体制・環境整備だけでなく、高齢者を取りこぼさずにデジタル化をめざすという姿勢があると良いと思います。

田中部会長

施策 18 について、若者の防災訓練や地域のイベント参加について工夫していることはありますでしょうか。

事務局（消防総務課）

防災訓練や消防団活動について、誰もが必要性は感じていても、世代間で参加への意識に違いがありますので、各世代でハードルを下げられるような取り組みを進めてまいります。

災害時の対応については、地域に根差した部分が求められますが、担い手が特に課題となっております。B.実績・現状にある通り、市内大学と協力しながら学生消防隊などの取り組み

みを進めていますが、今後も研究を続けたいと思います。

田中部会長

必ずしも市内に住んでいなくても、大学等と連携して学生や若者を巻き込む手法はあるかと思うしますので、ぜひ研究いただきたいと思います。

事務局（政策推進課）

施策 34 について、ICT 活用の推進はご理解いただけたと思います。例えば電子申請等を活用いただくことで、市役所への移動を省略できるなどのメリットを感じていただけたと考えており、また慣れていただくための取り組みも実施しております。合わせて、デジタルが使えないと手続きができないといったことがないよう、多様なツールを活用したいと考えております。

事務局（政策推進課）

補足ですが、施策間連携としましては、施策 23 における地域での支え合いのひとつとして、高齢者へのデジタル技術の伝達として、地域でスマートフォンの使い方を教える人材の育成にも取り組んでおります。こうした取り組みを関して、福祉との連携等を進めております。

清水副部長

施策 17 の A.めざす暮らしの姿 2 について、犯罪が多様化する中、課題や基本方針の見直しはありませんが、本当に現状で十分でしょうか。啓発活動といったソフト面だけでなく、カメラの設置について死角をなくす取り組みなど、ハード面に対応できる実効力のある取り組みがあれば、記載してはいかがでしょうか。

施策 33 について、基本方針②の「公共施設の効率的な再配置」によってサービスの低下につながってはいけないと思います。「適正化を図りつつ、更なるサービスの向上をめざす」のように、市民にとっても効率的な配置がより良い生活につながるといった表現ができると思います。

事務局（危機管理課）

施策 17 について、防犯におけるハード面での取り組みとして、防犯カメラの設置や防犯灯整備への費用補助を行っております。10 年前と比較しても刑法犯認知件数は半減している状況にあり、抑止力を発揮するとともに、何かあった場合にも検挙率を上げる取り組みとなっております。基本方針⑤の啓発活動や防犯活動に取り組むと表現する中にハード面も含まれると認識しておりますが、分かりやすいよう表現については検討いたします。

事務局（政策推進課）

施策 33 についてはハード面に力点を置いた施策ですが、当然公共施設は市民サービスのための施設ですので、ICT 導入等によりハードの重要性は低下しており、他の施設と重複している部分を施設の複合化等によって対応しつつ、サービスの質を落とさないように取り組んでいくことを考えておりますので、各施策でサービスのあり方を検討したうえで、それに応じた適正な形を模索していきたいと考えております。

事務局（政策推進課）

「サービスの適正化」という表現は、人口減少社会における維持管理費への対応も含めて施設総量を適正化していくことを意図しております。C.課題における事業のあり方とも調整しながら、市民サービスをより良くするというスタンスは変わりませんので、ご意見を踏まえ基本方針の書きぶりを検討いたします。

3. その他

事務局（政策推進課）

【追加資料 1】「八尾市総合計画審議会令和 6 年度スケジュール」について説明

田中部会長

市民委員の皆さまには、ご家族、知人にパブコメの実施について紹介いただければ幸いです。7 月から集中して議論いただき、全体としてまとまってきたと思います。パブコメ終了後、最終の審議がありますので、よろしくお願いいたします。本日の議論はこれで終了とさせていただきます。

以上